

高等学校

平成22年度

教育研究員研究報告書

公民部会

東京都教育委員会

はじめに

東京都教育委員会は、平成22年度から新たに幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教員を対象に教育研究員を設置し、平成17年度まで50期にわたって行ってきた教育研究員事業を6年ぶりに復活させました。この事業は、教育研究活動の中核となる教員を養成することによって、東京都全体の教育の質を向上させることを目的としています。各教育研究員には1年間の研究活動を通して組織的な研究活動の在り方を身に付け、これからの東京都の教育研究活動の推進者となることが期待されています。

平成20年3月に告示された幼稚園・小学校・中学校学習指導要領に続き、平成21年3月に高等学校学習指導要領が告示され、全ての校種が新しい学習指導要領の本格実施あるいは本格実施に向けての移行期間に入りました。このことを受けて、平成22年度の教育研究員の共通テーマは「新学習指導要領に対応した授業の在り方について」とし、研究の柱が改訂された学習指導要領であることを明確にしました。また、今回の学習指導要領改訂の大きなポイントの一つである「言語活動の充実」については、全ての校種・部会の研究内容の中で取り組むこととしました。

これまで都教育委員会は、都立高校教育の充実・発展のために「生徒による授業評価」を活用した授業改善の促進や、進学指導重点校等での進学指導に関する協議会の開催など、生徒の学力を向上させるための取組を行ってきました。また、平成22年度からは、進学指導のマネージメントの定着を図る目的で、進学校における外部機関による進学指導診断を実施したり、学力向上に向けて実践的な研究を行う学校を指定し、高校入試結果の分析、学力向上推進プランの作成、学力調査問題の開発・実施・分析を通して学習指導の改善と充実を図ったりしてきました。

そこで、本年度高等学校の各部会においては、全校にわたる共通テーマに加え、「確かな学力の向上を図るための授業等の工夫についての実践研究」を高等学校全体のテーマとして設け、各部会において確かな学力を定義づけた上で、それぞれの研究主題を設定し、研究開発に取り組んできました。

この1年間、高等学校の全15部会、70名の教育研究員が、国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術（音楽）、外国語、家庭、情報、農業、工業、商業、特別活動及び総合的な学習の時間の各教科等について、研究主題に基づいて研究を行い、協議を重ね、検証した内容を本報告書にまとめました。

各学校におかれましては、本報告書を有効に活用し、学力向上に向けた教科等の指導方法・内容の改善と充実に取り組んでいただくようお願いします。

平成23年3月

指導部高等学校教育指導課長

宮本 久也

目 次

I	研究主題設定の理由	1
II	研究の視点	2
III	研究の仮説	3
IV	研究の方法	4
V	研究の内容	5
VI	研究の成果	15
VII	今後の課題	16

研究主題	「他者と共に生きる自分」への自覚を深める「人間としての在り方生き方」学習～探究を深める言語活動の工夫～
-------------	--

I 主題設定の理由

グローバル化、高度情報化、少子高齢化の進展など、ますます激しくなる社会の構造的な変化の中で、私たちは今後、次々と新たな課題に直面していくことが予想される。様々な困難や諸課題に対して試行錯誤しながらも対応し、持続可能な社会の発展に主体的に参画していく力が、これからの社会を生きる若者に求められている。

平成20年1月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」では、教育課程実施状況調査やPISA調査等の結果から、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」については「一定の成果」が認められるが、「思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式の問題に課題があり」、「学力の重要な要素である学習意欲やねばり強く課題に取り組む態度自体に個人差が広がっているなどの課題がある」との分析が示された。このことは、調査対象の中心分野とされた国語や数学、理科に限らず、全ての教科に当てはまることであろう。また、これらの課題が生じた背景としては、「親や教師以外の地域の大人や異年齢の子供たちとの交流の場や自然体験の減少が生じている」ことに加え、「生徒の主体性や興味・関心が重視されてきた結果、教師が必要かつ適切な指導を実施」していないことなどが挙げられた。

この中央教育審議会の答申を踏まえ、今回の学習指導要領（平成21年3月告示）の改訂においては、基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことに努めることを重視している。

公民科では、新学習指導要領実施に向けて、基礎的・基本的な知識や概念、理論を習得させ、これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力を育む学習指導の中で、話し合いなどの言語活動を充実させ、他者との合意形成を図るコミュニケーション能力を育成し、「社会の一員」としての自己の生き方をいかに深めさせるかが課題となっている。具体的には、話し合いの場面で、自分の見方・考え方に自己中心的に固執する生徒がいる一方、安易にどの意見も正しいと思う生徒がいるなど、いずれも、他者の立場や意見を尊重しながら多面的・多角的に考察する力や、公正に判断する力が不足していることなどが挙げられる。

今回の学習指導要領改訂では、公民科として、「現代社会の諸事象について考察し、その内容を説明したり自分の考えを論述したり、討論したりすることを通して、社会的事象についての見方や考え方を成長させるように」とするとともに、「人間としての在り方生き方についての自覚を一層深めることを重視して」いる。

そこで、本研究では、新学習指導要領で示された学力観を踏まえ、公民科各科目の授業を通して、生徒が将来、持続可能な社会を目指す取組に主体的に参画し、他者との関わりの中で自己の幸福追求や自己実現を果たすことができるようになることを目指し、本主題を設定することとした。

Ⅱ 研究の視点

1 公民科における「確かな学力」

今年度の東京都教育研究員高等学校部会の共通テーマは「確かな学力の向上を図るための授業等の工夫についての実践研究」である。そこでまず、公民科として生徒に身に付けさせたい「確かな学力」について考えることを通して、研究の視点を提示することとする。

改正された学校教育法第30条第2項では、

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- (2) 知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力の育成
- (3) 主体的に学習に取り組む態度の涵養

を「学力の三要素」として示し、これを高等学校にも準用するとしている。本研究では、公民科として生徒に身に付けさせたい「確かな学力」を次の3点とした。

○ 公民科各科目の専門的な知識、概念や理論及び倫理的な諸価値や先哲の考え方などについての理解

これは「学力の三要素」の(1)を受け、知識・技能の習得を公民科の観点で捉えたものであり、生徒が様々な社会的事象を考察するために必要な知識・技能である。

○ 持続可能な社会の実現に向けた合意形成のための思考力・判断力・表現力の育成

これは「学力の三要素」の(2)を受け、望ましい社会の在り方を考え、社会形成に自ら参画していく資質や能力の育成といった新学習指導要領における公民科の改訂の要点を踏まえたものである。ここには解釈、立論、説明、論述など、言語活動によって育まれる能力を含む。

○ 社会的事象への関心をもち、自ら課題を設定し探究し続けようとする意欲・態度の形成

これは「学力の三要素」の(3)を受け、学習意欲や社会について学び続けようとする態度を公民科の観点で捉えたものである。

2 公民科の「確かな学力」に関する現状と課題、研究の視点

上記の学力観から生徒の現状を見たとき、以下のような課題が見いだされる。

- 多角的・多面的に社会事象を捉え、公正な判断を下すことができない生徒が見られる。
- 身に付けた知識・技能を活用して探究を深めたり、自己の考えを適切に表現したりすることができない生徒が見られる。

現行の学習指導要領でも生徒の判断や表現の能力は重視されており、公民科の授業においても様々な実践が行われてきた。しかし、ディベートを行う授業に例をとると、賛成側・反対側に分かれた生徒がそれぞれの立場をただ単に主張するにとどまり、対立する側の意見・考え方を理解し、それを踏まえた上で自らの意見を修正するまでには至っていないことが多い。日本人はプレゼンテーションが苦手とされるため、生徒に対して発表の技術や積極的に発表する態度を身に付けさせることが重要とされてきたが、他者の意見を尊重しつつ、多面的・多角的に現代社会の諸課題を考察し、望ましい解決の仕方について公正に判断できる姿勢を身に付けさせることが、これまでの授業に不足していたところである。そこで本研究では、生徒が将来、持続可能な社会を目指す取組に主体的に参画し、他者との関わりの中で自己の幸福追求や自己実現を図る態度を涵養するための授業の在り方、方法の工夫について、特に、公民科各科目における学習指導要領改訂のポイントを重視する授業の実践事例を提示した。

Ⅲ 研究の仮説

公民部会では、新学習指導要領の基本方針を踏まえながら、「公民科としての確かな学力とは」について議論を重ね、生徒に「多角的・多面的に社会事象を捉え、公正な判断基準を形成していくこと」や「習得した知識・技能を活用して探究を深めたり、自己の考えを適切に表現したりすること」を身に付けさせるために必要な授業について協議し、検討した。

まず、「確かな学力」についてであるが、「公民科各科目の専門的な知識、概念や理論及び倫理的な諸価値や先哲の考え方などについての理解」については、「Ⅱ 研究の視点」で提示した現状と課題を踏まえ、各学習事項における知識・概念や理論について理解し知識として身に付ける授業時間と、それらを活用して思考力・判断力・表現力を養う授業時間とを截然と分離するのではなく、各單元ごとの数単位時間の授業や1単位時間の授業において、専門的な知識、概念や理論及び倫理的な諸価値や先哲の考え方などを身に付けさせる時間と、それらを活用して課題を探究させる時間の双方をバランスよく設定することが重要であると考えた。

また、「持続可能な社会の実現に向けた合意形成のための思考力・判断力・表現力の育成」については、公民科においても積極的に言語活動を授業に取り入れることや、生徒の社会参画への意欲を高める内容や方法を取り入れた授業を充実することで、「他者と共に生きる自分」への自覚を深めさせることができるのではないかと考えた。

さらに、「社会的事象への関心を高め、自ら課題を設定し探究し続けようとする意欲・態度の形成」に関しては、課題を見いださせるとともに、その探究に際して活用すべき知識・技能を明確にさせることで、探究や思索を深めさせることができると考えた。

そこで、本研究では主題として提示した「他者と共に生きる自分」への自覚を深める「人間としての在り方生き方」学習を実現するために、以下の2点を仮説として立てた。

- 生徒が広く社会的事象に関心がもてない理由として、自己の個性の追求や実現が強調されすぎていることが考えられる。そのため授業における言語活動の充実を図り、社会的事象に対して、他の生徒と議論を重ねたり、異なる意見を聞いたりするなど様々な考え方に触れることで、社会が多様な考え方を基に形成されていくこと、自らがその社会の中で生活していることなどに気付くことができ、「他者と共に生きる自分」への自覚を深めることができる。
- 課題探究学習においては、課題を見だし探究する際に活用すべき知識・技能を明確にさせることで、探究や思索を深めさせることができる。

また、この仮説を実証するための具体的な方策として、以下の2点から研究を行うこととした。

- 生徒に身近な題材について提示し、個人と社会など二項対立的な考察の枠組みを用いることでより多面的・多角的な探究を行わせ、グループワークなどの手法を用いながら論理的思考やコミュニケーション能力を養う。
- 「知識・技能の習得→生徒の考察→論述・討論→まとめ」の流れを1単位時間あるいは1單元の中で完結させ、課題と探究の視点が明確になるよう授業計画を工夫した上で、生徒が課題を多面的・多角的に考察し、望ましい解決の在り方を公正に判断できているかどうかを評価する。その際、グループワークなどにおける個々の生徒の発表内容について他の生徒が評価した結果などを参考に、生徒が課題を解決するための手だてについて既習事項を踏まえ自分なりの言葉で示しているかなど、見方や考え方の成長を捉え評価するようにする。

IV 研究の方法

1 教育実践研究としての位置付け

本研究は、高等学校公民科の授業内容及び方法について、授業実践者自身が検討・実践・評価を行うという教育実践研究である。本年度は特に、新学習指導要領の実施を控え、公民科における改訂内容を各科目ごとの実践事例を示すことを通じて総体的に扱うことに研究の焦点を当てていることに特徴がある。当然、これまでの研究と同様、日頃から身近に接している生徒との対話を重視し、「いつもの授業」の中で自らの授業内容及び方法を検証したことに方法上の特質がある。

2 公民科の教育実践研究としての位置付け

「教員自身が検討・実践・評価を行う」ことを念頭に置き、公民科の実践研究として次のような方法で進めることとした。

○ 各科目において、「言語活動の充実」を通じて「確かな学力」を身に付けるための授業内容及び生徒が主体的・意欲的に課題に取り組めるような特色ある授業方法の研究を進める。

(ア) 現代社会では、大項目(1)のキーワードである「幸福、正義、公正」を考察の枠組みとして身に付けさせることが新たに目標として示されたため、「現代社会における諸課題」のうち「生命」に関する具体的事例として脳死臓器移植について扱う学習指導案を作成し、実際の授業において検証した。

(イ) 倫理では、大項目(3)のイ「現代の諸課題と倫理」における諸課題として新たに「文化と宗教」が付け加えられたことを受け、平等と公正の観点から諸宗教の共存について考えることが改めて強調されたため、イの「文化と宗教」に関する具体的事例として宗教や文化の間の葛藤の現実と望ましい共存の在り方を扱う学習指導案を作成し、研究授業を行った。

(ウ) 政治・経済では、消費者、金融とともに法教育の重要性が改めて強調されたため、大項目(1)のア「民主政治の基本原則と日本国憲法」のうち「法の意義と機能」「基本的人権の保障と法の支配」「権利と義務の関係」を中心に、具体的事例として婚姻年齢の法的規制について扱う学習指導案を作成し、実際の授業において検証した。

○ これらの研究授業での検証を基に、新学習指導要領に示された各科目の内容や内容の取扱いを踏まえ、「確かな学力」を身に付けさせることができたか」「言語活動の充実」を図ることができたか」「他者と共に生きる自分」への自覚を深める「人間としての在り方生き方」を学ばせることができたか」について、その成果と今後の課題を検討・考察した。

3 研究の方法としての特質

公民科の指導目標の一つは、様々な社会的事象を多角的・多面的な視点から考察し、公正に判断する力を身に付けさせることによって、人間としての在り方生き方の自覚を深めさせることにある。したがって、本研究では、日々生起する社会的事象に関心を高め課題を追究させるために、日頃の授業での工夫や指導計画を研究員それぞれがもち寄り、議論・検討・検証することを重視した。このことは、公民科でこそできる「社会的事象を教室という場で広げて見せる」ための実践的な授業研究の方法であり、本研究で提示した実践事例を参考に、各学校の公民科の教員が学校現場での教材研究に生かすことを念頭に置いている。

V 研究の内容

1 研究構想

全体テーマ 新学習指導要領に対応した授業の在り方について

高校部会テーマ 確かな学力の向上を図るための授業等の工夫についての実践研究

教科等の新学習指導要領のポイント

- ① 社会的事象を把握するための基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視し、社会の変化に対応した学習内容・方法の充実を図る。
- ② 課題探究学習による知識・技能の活用を重視し、討論などの言語活動を充実させる。
- ③ 在り方生き方教育を重視し社会参画への意欲・態度や資質・能力を育成する。

教科等における確かな学力とは

- ① 各科目の専門的な知識、概念や理論及び倫理的な諸価値や先哲の考え方などについての理解
- ② 合意形成のための合理的な思考力・判断力・表現力
- ③ 社会的事象への関心をもち、自ら課題を設定し探究しようとする意欲・態度

現状と課題

- ① 生徒は自分の見方・考え方に固執したり、安易にどの意見も正しいと思う立場に立つなど、多角的・多面的に社会事象をとらえ、公正な判断基準を形成していくことが苦手である。自己の在り方生き方を考える上で「社会の一員」としての自覚をいかに深めさせるかが課題である。
- ② 生徒は身に付けた知識・技能を活用して探究を深めたり、自己の考えを適切に表現したりすることが苦手である。生徒の経験や身近な題材を通じて「方法的知識」をいかに身に付けさせるかが課題である。

公民部会主題

「他者と共に生きる自分」への自覚を深める「人間としての在り方生き方」学習
～探究を深める言語活動の工夫～

仮 説

- ① 生徒が広く社会的事象に関心がもてない理由として、自己の個性の追求や実現が強調されすぎていることが考えられる。授業における言語活動の充実をはかり、社会的事象に対する多様な考え方に触れることで、「他者と共に生きる自分」への自覚を深めることができる。
- ② 課題探究学習においては、課題とともに活用すべき知識・技能を明確にさせることで、探究や思索を深めさせることができる。

具体的方策

- ① 生徒に身近な題材について「二項対立（個人と社会など）」的な考察の枠組みを用いて探究させ、グループワークなどの手法の中で、相互の考えを深め合う「言語活動」を設定し、「対立」から「合意形成」のための論理的思考やコミュニケーション能力を養う。
- ② 「知識・技能の習得→生徒の考察→論述・討論→まとめ」の流れを1単位時間あるいは1単元の中で完結させ、課題と探究の視点が明確になるように授業計画を工夫する。さらに、生徒同士の相互評価などを取り入れて、多面的・多角的に課題を考察できたかなどについて教員が確認する。

2 実践事例

(1) 実践事例 I

科目名	現代社会	学年	第1学年
-----	------	----	------

1 単元（題材）名

(1) 私たちの生きる社会 ア (イ)生命

2 単元（題材）の指導目標

- ・現代社会における諸課題に対する関心を高め、意欲的に探究するとともに、課題を解決するための方途や望ましい社会について考え続ける態度を養う。
- ・現代社会における諸課題についての基礎的・基本的な知識を身に付けさせるとともに、社会の在り方を考察する基盤として、幸福、正義、公正などについて理解させる。
- ・資料の活用及び言語活動を通して、主体的な考察のための基本的な思考の枠組みを身に付けさせる。

3 評価規準

	ア 関心・意欲・態度	イ 思考・判断・表現	ウ 資料活用の技能	エ 知識・理解
単元の評価規準	現代における生命に関わる課題について関心を高め、意欲的に課題を探究するとともに、平和で民主的なよりよい社会の実現に向けて参加・協力する態度を身に付け、人間としての在り方生き方についての自覚を深めようとしている。	生命に関わる課題を見だし、その本質や人間の存在及び価値などについて広い視野に立って多面的・多角的に考察し、社会の変化や様々な考え方を踏まえ公正に判断して、その過程や結果を適切に表現している。	生命に関わる課題に関する諸資料を収集し、有用な情報を適切に選択して、効果的に活用している。	生命に関わる課題に関する諸事象と、人間としての在り方生き方に関わる基本的な事柄について理解し、その知識を身に付けている。

4 単元（題材）の指導計画（1時間扱い）

時間	学習内容	学習活動	評価規準（評価方法）
1 本時	<ul style="list-style-type: none"> ・現代社会における生命観 ・「改正臓器移植法」における生命尊重の考え方 ・もしも自分や家族が「脳死」と判定されたら 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術の発達と生命に関わる課題について理解し、その知識を身に付ける。 ・「改正臓器移植法」に焦点を当て、臓器移植（提供）の現状と法改正後の変化について、資料を活用して理解する。 ・話し合いを通じて、思考力・判断力・表現力を身に付けるとともに、思考の枠組みを形成するきっかけとする。 	<p>ア、イ、ウ、エ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発問に対する回答から、関心の高まりや判断の適切さを見る。 ・生徒の様子を観察し、講義やVTR視聴によって関心が高まり、知識が身に付いているかどうかを見る。 ・話し合いの様子を観察し、話し合いの中で自己の意見を表明し、他者の意見をよく聞き、考えをまとめているかどうかを見る。 ・自己・他者評価の内容を吟味し、「幸福」、「公正」など社会の在り方を考察する基盤を理解しているかどうかを見る。

5 本時（全1時間中の1時間目）

(1) 本時の目標

「単元の指導目標」に同じ

(2) 本時の展開

過程	時間	学習内容・学習活動	指導上の留意点	評価規準・方法 (ア～エ)
導入	5分	・「臓器提供意思表示カード」の実物（資料1）、「改正臓器移植法について」（資料2）を順に見て、その内容と課題となっている点を整理する。	・ニュースなどで見聞したことがある生徒を中心に、「これが何か分かるか」「この課題について知っていることがあるか」などと発問し、生徒の知識・理解の状況を把握する。	ア、ウ 臓器提供の内容・課題に関心をもって いる。 <発問>
展	5分	・臓器移植（提供）の現状について、科学技術の進展と生命倫理の在り方についての講義を受け、基本的な知識を確認する。	・教科書の内容を基に講義し、ワークシートに理解した内容を記入させる。 ・脳死による臓器提供の場合、基本的な問題として「脳死は人の死か」という議論が約40年前から続いており、今回の法改正案の中でも「人の死」の明記／不明記で分かれていたことを強調する。	ア、エ 意欲をもって基本的な知識を身に付けようとしている。 <観察> <ワークシート>
	10分	・現状をより具体的に把握するために、VTR教材を視聴し、その内容を理解する。	・「脳死臓器移植」に関するテレビ番組を視聴し、より具体的かつ実際生活において起こりうる問題として捉えられるようにする。 ・現時点での法を前提として、「脳死＝移植時に判定された場合のみ「死」とする」ことを強調する。	ア、イ メモを取るなどして理解に努めようとしている。 <観察>
開	25分	・グループディスカッションを行う。 ・講義と資料の内容を基に、今回の法改正で焦点となったことの一つとして、「本人意思がない状態（家族の意思のみ）での脳死臓器移植は是か非か」ということについて、それぞれの立場に立って考察する。	・4人ずつのグループに分かれて、講義と資料の内容を基に、ワークシートに沿ってそれぞれの立場から意見を述べ合う（「ワークシート」参照）。 ・机間指導により、話し合いに参加しやすいようなクラスやグループの雰囲気醸成する。 ・自己の意見を表明し、他者の意見を聞くことができるように話し合い、その内容をワークシートに表現させる。	ア、イ、ウ 話し合いに積極的に参加し、メンバーの意見をよく聞き自分の意見をまとめている。 <観察> <ワークシート> <机間指導>
まとめ	5分	・グループのまとめを短時間で発表させ、他のグループの意見や教員の助言を受けて、グループの意見を修正する。	・話し合いの結果をまとめる中で、生命尊重の精神を改めて理解させる。 ・「脳死臓器移植」が投げかける現代の「生命の尊厳」について、他者と共に生きる社会での生命に関わる「幸福」「公正」など社会の在り方を考察する基盤を理解させることに重点を置く。	イ、ウ、エ 「幸福」、「公正」といった考察の枠組みを身に付けている。 <発表> <助言> <自己評価>

6 本時の振り返り

(1) グループディスカッションにより、脳死臓器移植の是非について生徒相互に立場を替えて話し合わせることで、生命の尊厳を自分や家族の課題として具体的に考えさせることができた。

(2) 脳死臓器移植など生命の尊厳をめぐる問題についての教材提示がテレビ番組など一面的なものに偏ってしまい、生徒がこの問題について多面的・多角的に考察し、様々な角度から話し合わせる授業展開にうまくつなげられなかった。

「もし、脳死状態と判定されたら・・・」

1学年 _____ 組 _____ 番 氏名 _____
 グループのメンバー _____ _____ _____

「理由」は、教科書やビデオで学んだ「臓器を提供する家族の気持ち」「臓器の提供を待っている人やその家族の気持ち」を十分に考えて意見を述べよう。

(1) もし、自分が脳死状態と判定された場合、臓器移植を < 承諾する / しない >

番号	○ / ×	理由

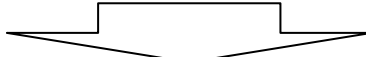
(2) もし、自分の家族が脳死状態と判定された場合、臓器移植を < 承諾する / しない >

番号	○ / ×	理由

(3) もし、自分が脳死状態と判定された時、生前に意思をはっきり伝えていなかった場合、
 家族に自分の臓器移植を < 承諾してほしい / してほしくない >

番号	○ / ×	理由

(4) それぞれの立場・メンバーの意見を踏まえて、本人の意思が明確でない場合の脳死臓器移植に < 賛成 / 反対 > を、メンバーで話し合ってみよう。



話し合ったことを書き出し、どのような意見が出たのかを記しておこう。

(5) メンバーの 番の生徒が、簡単に発表する。

(6) 今回の取組について、自己評価をしてみよう。

評価の観点	< ← できた できなかった → >
関心をもって取り組むことができたか。	< 4 3 2 1 >
新たな見方・考え方を身に付けることができたか。	< 4 3 2 1 >
自分の意見を明確に述べることができたか。	< 4 3 2 1 >
他のメンバーの意見を聞くことができたか。	< 4 3 2 1 >
授業を通して自分の考えが変わったところ <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">➡</div>	

(2) 実践事例Ⅱ

科目名	倫理	学年	第2学年
-----	----	----	------

1 単元（題材）名

大項目（3） イ 現代の諸課題と倫理 文化と宗教

2 単元（題材）の指導目標

- ・ 様々な宗教の考え方及び現代社会に見られる宗教的対立や葛藤を通して、人類の福祉や国際平和の問題を考える上で重要な宗教の在り方について理解を深める。
- ・ 異文化を尊重する態度を養い、自文化中心の考え方に陥ることなく普遍的・客観的に考えることのできる能力を身に付ける。

3 評価規準

	ア 関心・意欲・態度	イ 思考・判断・表現	ウ 資料活用の技能	エ 知識・理解
単元 の 評 価 規 準	文化と宗教について関心を高め、課題を意欲的に探究し、文化や宗教相互及び文化や宗教と社会との関連について主体的に学習しようとしている。	文化と宗教に関して多面的・多角的に考察し、異なる文化及び異なる宗教の望ましい共存の在り方について公正に判断した結果を、適切に表現している。	文化と宗教に関する情報を適切に収集し、自分の考えをまとめ発表する上で、効果的に活用している。	文化と宗教に関する課題探究を通じて得られた知識を確実に身に付け、異文化尊重の意義を理解している。

4 単元（題材）の指導計画（2時間扱い）

時間	学習内容	学習活動	評価規準 (評価方法)
1	・ 様々な宗教における慣習や禁忌	・ 様々な宗教の特徴的な慣習や禁忌について調べた内容を発表し、宗教の考え方の違いを理解する。	ア、イ、ウ、エ ・ 発問に対し積極的に答えようとしているか観察する。 ・ 個人やグループで考えた内容を発表させ、資料活用の状況を確認する。 ・ ワークシートの記入状況を精査する。
2 本時	・ 宗教における自由と禁忌	・ 宗教における自由と禁忌について、いくつかの事例を人類の幸福という観点から考え、異文化尊重の意義を理解する。	

5 本時（全2時間中の1時間目）

(1) 本時の目標

- ア 宗教的慣習や教義と社会生活との関係及び宗教における自由と禁忌について理解を深め、人類の幸福という観点から考察することによって、現代社会に生きる人間としての在り方生き方について自覚を深めさせる。
- イ 学んだ知識を活用して自ら考え、考えた内容をまとめて発表し文章化できるようにする。
- ウ 自分の考えを発表し他者の意見を聞く等の言語活動を通じて、客観的で公正な判断を導かせる。

(2) 本時の展開

過程	時間	学習内容・学習活動	指導上の留意点	評価規準・方法 (ア～エ)
導入	5分	<ul style="list-style-type: none"> ムスリムの女性の特徴的な服装(ブルカ・ニカブ)の写真・映像を見て、なぜこのような扮装をしているのか、既習のイスラームに関わる先哲の思想を振り返りつつ考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 4～6人ずつのグループを作らせておく。 授業の導入として、「なぜ顔や素肌を隠しているのだろう。」「なぜ見せてはいけないのだろう。」などの発問を行う。 この服装の意味を前時の学習から確認させる。 	<p>ア 異なる宗教の具体的な特徴に関心を高めている。</p> <p><観察></p>
展 開	15分	<ul style="list-style-type: none"> フランスの議会で、公共の場所でのブルカ・ニカブ着用禁止法案が可決されたニュースの映像を見て、政府が服装の制限をすることの是非とその理由について話し合い、出てきた意見を発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 単なる服装の自由の観点だけでなく、女性差別の観点も取り入れて話し合えるようにする。 話し合いがスムーズに進むように、適宜助言する。 出てきた意見を、板書などで整理する。 予想される意見「信教の自由や思想・良心の自由により制限はすべきでない」「着用を強制されるなら女性差別に当たり、制限もやむをえない」 女性差別に当たる場合は制限もやむをえないという意見には、女性が自分で着用したいと思う場合はどうか質問する。 	<p>ア 話し合いに主体的に参加し、自分の意見を述べ、他の生徒の意見をよく聞いている。</p> <p><観察></p> <p>イ 他者の意見を聞き、その上で自分の考えを発表している。</p> <p><発表></p>
	15分	<ul style="list-style-type: none"> 宗教上の理由から日曜日に競技を行うことを拒否したオリンピック選手の例について、既習の旧約聖書の十戒など先哲の思想を振り返りつつ、競技を行うべきかどうか話し合い、出てきた意見を発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人の信仰と社会貢献という観点を取り入れて話し合えるようにする。 出てきた意見を、板書などで整理する。 予想される意見「あくまで個人の信仰を認めるべき」「選手として選ばれたからには競技に参加すべき」 	
	10分	<ul style="list-style-type: none"> 江戸時代の絵踏などキリシタン弾圧関係の画像等と、アメリカ同時多発テロで崩壊する国際貿易センタービルや、イスラム原理主義組織によるバーミヤン石仏の破壊の画像等、宗教を抑圧する立場と教条主義的な立場の双方を見て、どちらも認められないことを確認し、人類の幸福を実現するための宗教の在り方について、自分なりの考えをまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの話し合いで出てきた意見に必ず触れ、それらを踏まえた上で自分の考えをまとめるよう指導する。 	<p>イ、エ 表現や身体、行動の自由と信教の自由との間にある解決の難しい葛藤について理解し、異なる文化や宗教の共存について、自分なりに判断した結果をまとめている。</p> <p><ワークシート></p>
まとめ	5分	<ul style="list-style-type: none"> 教員のまとめを聞き、自分の意見をまとめ、記入したワークシートを提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> 宗教が人間の幸福実現に寄与している面にも触れ、宗教を単純に否定する態度に結び付かないよう留意する。 	

6 本時の振り返り

- (1) 宗教的な慣習と世俗的な社会生活との関係について異なる宗教や異なる文化の間では様々な課題があることを理解し、そのことを踏まえた話し合いを行わせることができた。
- (2) 既習事項であるモーセやイエス、ムハンマドなど先哲の思想についての理解を踏まえて、異なる宗教や文化への生徒の偏見を丁寧に排除しながら、人間の生き方在り方と宗教の必要性についての理解を深めさせる授業展開を図ることができなかった。

宗教の自由と制限

2 学年 _____ 組 _____ 番 氏名 _____

1 フランスで公共の場所でのブルカ・ニカブ着用禁止法案が成立したことについて。

- イスラーム女性が顔や肌を隠す服装をする意味を確認しよう。

・
・

- 自分の意見（賛成・反対）とそう考えた理由

→ なぜそのように考えたのか、これまでに学習したイスラームの思想や民主主義の思想を参考にしながら記入しなさい。

意見
理由

- グループの他のメンバーの意見とその理由もメモすること。

意見
理由

2 日曜日に競技を行うことを拒否したオリンピック選手について。

- 日曜日に競技を拒否した理由を確認しよう。

・
・

- グループで出てきた意見（信仰を優先・競技を優先）とその理由

→ 話し合うとき、今までに学習したキリスト教の思想や民主主義の思想を参考にしながら話し合うこと。

意見
理由

3 信仰の自由を守ることと信仰の自由を制限することの双方について、あなたの考えをまとめなさい。その際、先生の説明や話し合いの中で出てきた意見について必ず言及すること。

(3) 実践事例Ⅲ

科目名	政治・経済	学年	第3学年
-----	-------	----	------

1 単元（題材）名

大項目（1） ア 民主政治の基本原則と日本国憲法 法の意義と機能

2 単元（題材）の指導目標

- ・民主政治や法に関する基本的な概念や理論を習得させるとともに、習得した概念や理論を活用して、現代の政治や法的な課題について考察させる。
- ・日本国憲法とその下での政治や法と関連付けながら、制度が設けられている理由や背景、制度が民主政治の理念の実現に果たしている役割を考察させる。

3 評価規準

	ア 関心・意欲・態度	イ 思考・判断・表現	ウ 資料活用 の技能	エ 知識・理解
単元 の 評価 規準	法の意義と機能について関心を高め、意欲的に課題を探究し、法による社会の望ましい在り方などについて考えようとしている。	法の意義と機能に関する課題を多面的・多角的に考察し、法による社会の望ましい在り方を公正に判断し、その過程や結果を適切に表現している。	法の意義と機能に関する諸資料を収集し、民主社会における意思決定と法の関係などについて有用な情報を適切に選択して、自分の意見の発表などに効果的に活用している。	法の意義と機能に関する基本的な事項・概念を理解し、社会規範とは異なる法の在り方や様々な法についての知識を身に付けている。

4 単元（題材）の指導計画（3時間扱い）

時間	学習内容	学習活動	評価規準 (評価方法)
1	・人権保障と法の支配	・法の支配の原則を理解する。 ・人権保障の広がりを理解する。	ア、イ、ウ、エ ・発問に対する答えや反応等、生徒の様子を観察する。 ・グループでの話し合いや発表の様子、ワークシートへの記入状況等を観察する。 ・資料から現状を比較・分析する読み取りや考察の状況を観察する。
2 本 時	・法の意義と機能	・結婚年齢を国際比較する。 ・結婚年齢と法の意義を考える。 ・合理性の判断基準を考える。	
3	・権利と義務の関係	・法による権利保障と法を遵守する義務との関係を理解する。	

5 本時（全3時間中の2時間目）

(1) 本時の目標

- ア 生活の身近なところで関わる法律について考えることを通して、法に関する基本的な見方や考え方を身に付け、法の意義について理解を深めさせる。
- イ グループでの話し合いやディベートなどの言語活動を通じて、多面的・多角的な思考力や公正な判断力を身に付けさせる。

(2) 本時の展開

過程	時間	学習内容・学習活動	指導上の留意点	評価規準・方法 (ア～エ)
導入	5分	<ul style="list-style-type: none"> 質問に対してこれまでの知識を活用して答える。 民法で男18歳、女16歳という結婚年齢が規定されていることを確認する。 ex) 年齢が高(低)い男女差があるのはなぜか 諸外国の結婚年齢を比較・分析し日本との共通点や相違点などをワークシートに記入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本で結婚できる年齢を規定している法律について質問する。 条文を読ませ、日本では民法第731条により結婚年齢の規定があることを理解させる。 日本の結婚年齢に対する疑問や意見を発表させる。 諸外国の結婚年齢を示し日本と諸外国の結婚年齢を比較させ、気が付いたことをワークシートに記入させる。 	<p>ア 身近な法に関心をもっている。 <発問></p> <p>エ 基本的な法の知識が身に付いている。 <観察></p> <p>ウ 資料を読み取り、比較・分析している。 <ワークシート></p>
展開	15分	<ul style="list-style-type: none"> 結婚年齢の規定がなかったらどのような弊害が発生するか想像する。 イエメンの記事を読み、結婚年齢の法の意義についてグループで話し合う。 話し合った内容をグループごとに発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 結婚年齢を法律で定めている国が多いが、結婚年齢を定める法律をもたない国もあることを説明する。 イエメンの記事「8歳の少女、離婚成立」を通して結婚年齢を法律で定める意義を考えさせる。 結婚年齢を定める法の意義について生徒の発表内容をまとめる。 	<p>ア 関心・意欲をもちながら話を聞いている。 <観察></p> <p>イ、ウ 資料を読み自分の考えをまとめ、表現している。 <発表></p>
	25分	<ul style="list-style-type: none"> 結婚年齢規定の年齢差について必要、不必要の立場に分かれ話し合う。 年齢差必要チームの主張・反論 不必要チームの主張・反論 結婚年齢の男女差に対する自分の考えをワークシートに記入し、発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 結婚年齢規定において男女間に年齢差が必要か否か、ディベート形式で議論を進めさせる。双方の意見をワークシートに書き取る。ディベートを通して結婚年齢の男女間年齢差の合理性について最終的に自分はどう考えるか、意見を記入させる。 発表内容や男女間に年齢差が設けられた歴史的経緯に触れる。 	<p>ア、イ、ウ ディベートに意欲的に参加し自分の意見を発表したり、他者の意見を聞いたりしている。 <ワークシート> <発表></p>
まとめ	5分	<ul style="list-style-type: none"> 自分たちの身近な生活から見える、法の意義や問題点に気付く。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会事情に見合った法の在り方、解釈等、法との関わり方をどう考えるか問題提起をしてまとめとする。 	<p>イ、エ 公正な判断力や法の意義について理解している。 <観察></p>

6 本時の振り返り

- (1) 結婚年齢について話し合わせることを通して、世界各地域での社会生活に関する見方や考え方が法の社会規範としての在り方につながっていることを理解させることができた。
- (2) 生徒の考察や話し合いの前提として、結婚年齢についての法規定と、個人や団体の権利擁護や社会秩序の維持との関わりについて理解させる授業展開がうまく図れなかった。

Q1：日本では結婚できる年齢は何歳と定められていますか？ また、結婚の年齢を規定している法律は？

日本で結婚可能な年齢	結婚年齢を規定している法律
------------	---------------

Q2：諸外国の結婚年齢(資料)を見て、日本の結婚年齢と比較し、気が付いたことなどを具体的に記入しよう！

	資料 諸外国の結婚年齢					
		男性	女性		男性	女性
	大韓民国	18歳	16歳	イギリス	18歳	18歳
	中国	22歳	20歳	スウェーデン	21歳	18歳
	イラン	18歳	18歳	ニュージーランド	16歳	16歳

Q3：イエメンの記事を読み、結婚できる年齢を法律で定める意義を考えてみよう！

自分の意見	友達の意見
理由	理由

<簡易ディベート用シート>

あなたのグループは、結婚年齢の男女差を（必要・不必要）とする立場

「年齢差は必要」である理由・根拠	主 張	「年齢差は不必要」である理由・根拠
相手の主張に対する反論	反 論	相手の主張に対する反論

本時の学習内容を踏まえ、「結婚年齢の男女差」に関する合理性の有無について自分の考えをまとめてみよう！

--

法の在り方を考える上で、あなたが大切にすべきだと考えることはどのようなことですか？

--

IV 研究の成果

各実践事例では、生徒から「他者と話し合うことで新しい発見があった。」「自分一人だけで社会に存在しているわけではない。」などといった感想が挙げられ、今後の学習に対して意欲が高まっている傾向が見られた。こうした生徒の授業評価や三つの実践事例の検証から、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、活用・探究に言語活動を取り入れた授業が、生徒の関心・意欲を高めるとともに、習得した知識や概念を用いて、他者と話し合うことで「他者と共に生きる自分」への自覚を深めさせる、在り方生き方学習に効果的であることが実証できた。

1 「言語活動の充実」を基盤とする授業を行うことで、生徒が自らの言葉で意思表示をし、積極的に授業に参加するようになり、また、生徒の授業に対する「関心・意欲」が高まり、主体的な学びを可能にした。

(1) 小グループで話し合わせることによって、発言や発表が苦手な生徒も話し合いに参加しやすくなり、またそれによって授業内容に関する発言が多く聞かれるようになり、生徒が主体的に授業参加する態度へと変化が見られた。

(2) 実践事例Ⅰでは、臓器移植に関して、自分が脳死状態であった場合と自分の家族が脳死状態となった場合とを立場を替えて話し合ったり、自らの考えと他者の考えを主張し合ったりすることで、課題を「自分の問題」として考えることができるようになった。

2 基礎的・基本的な知識・技能を習得させるだけの授業から、身に付けた知識や技能を活用する場面を多く設けることで、「確かな学力」を身に付ける授業ができ、生徒により深く課題を探究させることができた。

(1) 基礎的・基本的な知識、概念や理論及び倫理的な諸価値や先哲の考え方を学び活用することで、生徒が自らの立場や考え方に固執せず、広い視野から物事を見ることができた。実践事例Ⅱでは現代社会に起きている宗教的な問題や課題を先哲の思想や宗教の在り方と照らし合わせて考察することで、宗教の在り方について探究させる端緒を開くことができた。

(2) 既習事項を踏まえた話し合いや発表を行わせることで、思い付きの意見ではなく根拠のある意見を述べさせる指導が充実し、「確かな学力」を身に付けさせる授業が実現できた。例えば実践事例Ⅲでは、結婚年齢規定について、自ら判断し、グループの意見をまとめ、クラスの中で話し合い、発表・討論を繰り返す中で、自分の意見の妥当性や問題点が浮き彫りになり、しっかりとした根拠から自分の意見を導き出すことが大切なことに気付くようになった。

3 習得した知識や概念を活用させる授業の実践により、「他者と共に生きる自分」への自覚を深めさせることができた。

(1) 実践事例Ⅲでは、自らの考えをまとめた上で話し合いの時間を設けたことで、自らの考えと他者の考えを客観的に比較し、自らの考えをより深めることができ、課題を多面的・多角的に考察することができた。また、グループ学習を取り入れ、言語活動の充実を図ることで、生徒が自分の言葉で他者に法の意義を説明することができるようになるなど、自らが社会の中で、他者と共に生きている存在であるということに気付くことができた。

(2) 実践事例Ⅱでは、フランス議会でブルカ・ニカブが公共の場において禁止された法案について、先哲の考え方を踏まえて生徒に話し合わせる授業を行ったことで、異なる文化や宗教との共存の在り方について考えさせるきっかけをつくることができた。

VII 今後の課題

1 課題を探究するための「言語活動の充実」を図る授業内容・方法の研究及び開発

言語活動の充実を目指す授業が、現代社会に生起する様々な課題に対する関心を高め、課題を解決するための方策を他の生徒と話し合いながら、社会的な事象に対する見方や考え方を成長させ、思考力や判断力を育てる契機になることは、各実践事例から見て取ることができる。公民科では、これまでもディベートや模擬裁判など、言語活動の充実を図ることに力点を置いた多くの実践が試みられてきたが、話し合いや発表などの言語活動を盛んにすること自体が目的化している授業計画が目立つ。本研究でも、各実践事例の「6 本時の振り返り」に見られるように、活用すべき基礎的・基本的な知識や技能について、言語活動を充実させるべき課題探究学習の前に教師による講義等で確実に習得させるのか、あるいは課題探究学習を通して言語活動を行う中で定着を図るべきなのか、ということを確認しないまま授業が進められてしまった点が反省される。基礎的・基本的な知識や技能の習得と、それらを活用して思考力・判断力・表現力等を育成することとを、学力の向上という目的の下、どのように有機的に連関させることが最も望ましいのか、というねらいを明確にした授業内容と方法の更なる研究が求められている。

2 「言語活動の充実」を基盤とする授業の評価の在り方について

言語活動の充実を図る授業には、体験学習やグループ学習などの方法が有効であると言えるが、評価の明確な規準が確立していない。各実践事例においても、「習得した知識や技能を活用して、課題を探究させる」過程をどのような観点で評価するのか、「他者と共に生きる自分」への自覚を深めたかどうかの評価をどのように行うかなど、授業者が客観的に確認する手だてについての工夫が足りないところが多い。言語活動を充実させるには、ディベートやグループ学習といった授業時間内で目に見える方法とともに、生徒にレポートや小論文で自分の考えを授業の後に表現させる方法がある。これらの方法をどのような学習場面でどう生かすかが授業前後を含めた授業評価につながるものであり、授業時間における声の大きさや積極性のみを評価するのではなく、授業で得たことが学習し続ける態度につながっていくかどうかの評価も大切である。このような反省を踏まえ、公民科各科目では、課題を探究する活動ごとに基礎・基本の概念を明確化するとともに、さらにきめ細かな評価規準を設定し、小テストや定期考査、小論文などをどのように活用して評価していくかを模索する必要がある。

3 概念的な枠組みを理解させ言語活動を充実させる授業の在り方について

新学習指導要領においては、見方や考え方といった概念的な枠組みを理解させ、課題を探究させる能力を育成することに重点を置いている。実践事例Ⅰにおいては、「現代社会」の大項目(1)で「幸福、正義、公正」という考察の枠組みを理解させ、その見方や考え方を活用する言語活動の充実を図りながら、社会的諸事象を活用・探究させることが目標となっているが、社会的な事象から課題を見だしそれを探究していく中で、どのように「幸福」や「公正」などを考察の基盤として生徒に理解させていくのかが曖昧になっているところがある。言語活動を取り入れた学習を充実させるためには、見方や考え方に関わる概念的な枠組みを理解し、それを用いてコミュニケーションを活発にする授業が望まれるが、それをどのような内容や方法で実現していくかについては、なお研究を深める必要がある。

平成22年度 教育研究員名簿

高等学校・公民

学 校 名	課程	職名	氏名
都立紅葉川高等学校	全日制	主任教諭	篠本 隆康
都立足立東高等学校	全日制	主任教諭	渡邊 麻美
都立六本木高等学校	定時制	教 諭	豊田 伸彦
都立蒲田高等学校	全日制	教 諭	◎宮崎 三喜男

◎ 世話人

[担当] 東京都教育庁指導部高等学校教育指導課 指 導 主 事 大山 敏
東京都教育庁指導部高等学校教育指導課 課務担当係長 沖山 栄一

平成 22 年度
教育研究員研究報告書
高等学校 公民部会

東京都教育委員会印刷物登録

〔平成 23 年度第 46 号〕

平成 23 年 6 月

編集・発行 東京都教育庁指導部指導企画課
所在地 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話番号 (03) 5320-6836
印刷会社 有限会社 シーダー企画
住 所 東京都新宿区西五軒町 7-10
電話番号 (03) 5228-3451